

平成二十九年二月七日受領
答弁第三六号

内閣衆質一九三第三六号

平成二十九年二月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出NHKで放映されたスクープドキュメント北方領土交渉の映像における事前検閲等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出NHKで放映されたスクープドキュメント北方領土交渉の映像における事

前検閲等に関する質問に対する答弁書

一から九までについて

報道機関である日本放送協会の取材や報道内容について、政府としてコメントすることは差し控えるが、御指摘の映像に関しては、職務上知ることのできた秘密の漏えい等、国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）や「国務大臣、副大臣及び大臣政務官規範」（平成十三年一月六日閣議決定）に違反する行為はなかったものと認識している。